

校外生活のきまり

赤穂市立坂越小学校
坂越小学校PTA愛育研修部

3つのやくそく

- 1 安全に気を付けて遊ぼう
- 2 いかないのらないおごえをだすすぐににげるしうせる
まも
を守ろう
- 3 交通ルールを守ろう

1 あいさつをしっかりとる。

2 遊びに行くときは、行き先・帰る時刻を家の人に言う。

3 校区外へ出るときは、家の人と行く。

4 知らない人について行ったり、一人で遊んだりしない。
◎4月～9月は午後6時、10月～3月は午後5時までに帰宅する。

5 つりはお家の人と一緒に行く。子どもだけでは行かない。

6 学校へ遊びに来るときは、正門から入り、おやつは持ってこない。
・4月～9月は午後5時、10月～3月は午後4時半には校門を出る。
・自転車で来た場合は、講堂前のテラスにきちんと並べる。
・校舎内に入って遊ばない。

7 地域の祭り（輪こし・夏祭り・天神祭り・たこ祭り）は、
午後8時までに帰宅する。
◎1年～4年までは家の人と一緒に行く。
◎5・6年は4人以上のグループで行ってもよい。
(義士祭の時はバスか電車を利用していき、午後5時までに帰宅する)
◎赤穂の夜店などは家の人と一緒に行く。

- 8 してはいけない遊び。
 ・火遊び ・お金やゲームカセットなど物の貸し借りや交換
 ・ローラースケート、ローラースケート、キックボード、スケートボード、ボード、一輪車などは、道路でしない。
 ・エアガン、BBだんを使って遊ばない。
 ・川や海で泳がない。
 ・用事もないのにイオンなどの店やゲームセンターに行かない。
 ・その他、家の人と危険な遊びについて話し合う。
 (特に人に迷惑をかける遊びをしないように)

- 9 坂越トンネルは、通らない。

- 10 1・2年生は、子どもだけで千種川の橋を渡らない。渡る時は、
 保護者と一緒に渡る。

- 11 自転車に乗るときはヘルメットを必ずかぶり、一旦停止やスピードの出しすぎなどに
 注意する。

- 12 公園など公共の場所では、ごみを捨てない。また、使った物をそのままにせず、元通り
 にしてから帰る。

- 13 坂越スマイル3を守る

坂越スマイル3
 ～インターネット・SNSの使い方のルール～
 ①決めた時間を守って使う
 ②相手が嫌なことをかかない
 ③知らない人に個人情報をおしえない

保護者の方へ

- ・親子で話し合い、各家庭でルールやマナー、時間等について十分話し合ってください。
- ・スマホやタブレット端末を持たせる場合は、時期・使い方等、保護者による指導を徹底してください。
- ・LINEやTwitter、TikTokなどのSNSのトラブルが発生しないように、保護者の責任で管理してください。
- ・SNSに友達の写真や動画を無断で載せたり、悪口を書き込んだりすることは、犯罪であることを指導してください。
- ・有害情報へのアクセスを制限するフィルタリング機能を必ずつけてください。
- ・小学生がYouTubeやTikTok、Twitterなどに投稿することはやめさせましょう。不特定多数の人に悪用される恐れがあります。

☆校外生活については家の人とよく話し合い、
 決めたことはしっかり守りましょう。